



令和 6 年 12 月 6 日

市政記者クラブ 様

環境局地域環境対策部地域環境対策課
担当課長(環境影響評価・化学物質) 川瀬(972-2676)
課長補佐(有害化学物質対策) 水貝(972-2677)

土壌汚染の報告について

下記のとおり、「市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例」に基づき、土壌汚染の報告がありましたのでお知らせします。

記

1 報 告 者 八幡鍍金工業株式会社

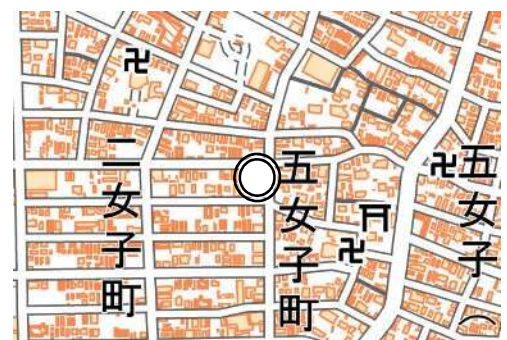
2 報 告 日 令和 6 年 12 月 4 日

3 報告の概要

(1) 対象地名 八幡鍍金工業株式会社 本社工場

(2) 所在地 名古屋市中川区二女子町^{に よ し ち ょ う}5 丁目 47 番、52 番

(3) 対象地の概要 工場(昭和 30 年から現在まで)
687.59 m²(準工業地域)



この背景地図等データは、国土地理院ウェブサイトの地理院地図を一部編集して使用している。

(4) 汚 染 状 況

項目※ ¹	汚染物質	基準超えの濃度範囲	基準に対する倍率	基準	超過地点数／調査地点数※ ²
土壌溶出量調査	カドミウム及びその化合物	0.018～0.021 mg/L	6.0～7.0 倍	0.003 mg/L 以下	1／2
	六価クロム化合物	1.5～40 mg/L	30～800 倍	0.05 mg/L 以下	1／2
	砒素及びその化合物	0.019 mg/L	1.9 倍	0.01 mg/L 以下	1／2
	ふっ素及びその化合物	0.99～2.5 mg/L	1.2～3.1 倍	0.8 mg/L 以下	2／2
土壌含有量調査	カドミウム及びその化合物	78 mg/kg	1.7 倍	45 mg/kg 以下	1／2
	六価クロム化合物	700～980 mg/kg	2.8～3.9 倍	250 mg/kg 以下	1／2
	鉛及びその化合物	200 mg/kg	1.3 倍	150 mg/kg 以下	1／2

※¹ 土壌溶出量は土壌に含まれる汚染物質が地下水に溶け出す量、土壌含有量は土壌に含まれる汚染物質の量を示します。

※² 調査対象地における平面図上で、試料採取によって評価した地点数を示します。

(5) 対象地の状況

対象地は、飛散防止措置等がとられています。

4 本市の対応

報告者に対し、適切な土壌汚染対策を実施するよう指導を行います。

「市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例」に基づく区域の指定、告示などを行う予定です。

<参 考>

基準を超過した物質の毒性について

【カドミウム及びその化合物】

急性毒性：急性経口致死量は確認されていないが推定値で数百 mg、中毒量は 15 mg で悪心、嘔吐などの症状を呈する。10 mg/L を飲料水の形で短期間暴露した場合、鉄の消化管からの吸収が一部抑制されることが認められている。

*15 mg は、今回の土壌溶出量の汚染物質濃度（0.021 mg/L）では、水 710 L に含まれる量、土壌含有量の汚染物質濃度（78 mg/kg）では、土 190 g に含まれる量になります。

慢性毒性：異常疲労、臭覚鈍化、貧血、骨軟化症など。

【六価クロム化合物】

急性毒性：六価クロムの付着や粉じんの吸入による皮膚・気管・肺等の炎症や潰瘍は古くから知られているが、経口的には六価クロム塩を大量摂取すると、嘔吐・下痢・腹痛・尿量減少・肝障害・けいれん・昏睡等を起こし死亡する。

慢性毒性：経口的には肝炎を起こすことが知られている。粉じんの長期吸入により皮膚・呼吸器・肝臓等のさまざまな障害、肺がんや鼻中隔穿孔を起こす。

発がん性：国際がん研究機関（IARC）では、グループ 1（人に対して発がん性がある）に分類している。

【鉛及びその化合物】

急性毒性：嘔吐、腹痛、下痢、血圧降下、乏尿、昏睡。可溶性鉛塩の経口致死量は 10 g といわれている。

*10 g は、今回の土壌含有量の汚染物質濃度（200 mg/kg）では、土 50 kg に含まれる量になります。

慢性毒性：高濃度の中毒症状は、貧血、消化管の障害、神経系の障害等。血液中鉛濃度が 0.4～0.5 mg/L を超えて長期間暴露された場合に障害がみられる。

発がん性：国際がん研究機関（IARC）は、鉛の無機化合物をグループ 2 A（人に対しておそらく発がん性がある）に分類している。また、鉛そのものをグループ 2 B（人に対して発がん性があるかもしれない）、鉛の有機化合物をグループ 3（人に対する発がん性については分類できない）に分類している。

【^ひ砒素及びその化合物】

急性毒性：70～200 mg の摂取により、嘔吐、下痢、脱力感、筋肉けいれん等が現れ、昏睡後死亡する。

*70 mg は、今回の土壌溶出量の汚染物質濃度（0.019 mg/L）では、水 3.7 kL に含まれる量になります。

慢性毒性：3～6 mg/L の量の長期摂取によっても起こり、一般的には目・鼻・喉等の粘膜炎症に続き、筋肉の弱化、食欲減退が起こる。

発がん性：国際がん研究機関（IARC）は、砒素及び砒素化合物をグループ1（人に対して発がん性がある）に分類している。

【ふっ素及びその化合物】

急性毒性：NaF を 6 mg/日以上摂取し続けていると、ふっ素症となり、体重減少、悪心、嘔吐、便秘等をきたす。SiF₄では、胃軟化症、神経痛等を起こす。

一般成人が一度に 100 mg 以上摂取すると、腹部の激痛、嘔吐、悪心を起こし、2,500 mg 以上の摂取で中毒死する。

*100 mg は、今回の土壌溶出量の汚染物質濃度（2.5 mg/L）では、水 40 L に含まれる量になります。

慢性毒性：ふっ化物で中毒したラットの場合、腎臓における脂肪酸酸化酵素活性が著しく減少し、また、肝臓中の窒素及び脂肪含量が減少することが見い出されている。また、ふっ素中毒では、炭水化物の代謝障害も見られている。

飲料水等からふっ素を長期間過量に摂取した場合、飲料水のふっ素濃度2 ppm 以上で斑状歯を生じ、8 ppm以上で骨硬化症となる。

発がん性：動物実験で発がん性を示すデータがない。

出典「改訂4版水道水質基準ガイドブック」「化学物質ファクトシート（環境省ウェブサイト）」
（下線部分は、名古屋市において挿入しました。）